

和泉市長 あて

郵便番号 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
申請者 氏 名 \_\_\_\_\_  
世帯員氏名 \_\_\_\_\_  
世帯員氏名 \_\_\_\_\_  
世帯員氏名 \_\_\_\_\_  
世帯員氏名 \_\_\_\_\_  
世帯員氏名 \_\_\_\_\_

誓 約 書

和泉市南部地域等移住定住支援補助金の交付を受けるに当たり、申請者及び世帯員の全員は、申請日現在において下記のとおりであることを誓約します。

記

- (1) 世帯員の過半数が、基準日から起算して5年以上対象地域に継続して居住します。
- (2) 居住した地域の住民と協調します。
- (3) 居住した地域の町会又は自治会に加入します。
- (4) 世帯員の全員が、過去にこの制度に基づく支援を受けていません。
- (5) 市税等の未納状況及び水道使用料等の状況による居住実態の確認等について、市長が調査することに同意します。
- (6) 世帯員の全員が、生活保護の公的扶助を受けていません。
- (7) 申請者及び世帯員全員の申請日以後5年間の転出入状況について、市長が調査することに同意します。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び和泉市暴力団排除条例（平成24年和泉市条例第46号）第2条第4号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- (9) 本補助金の申請に関して、違法な住民登録等はありません。
- (10) 申請内容に虚偽があった場合は、支援補助金を全額返還します。
- (11) 移住支援および子育て支援による補助金が、一時所得に該当することを理解し、必要に応じて適切に確定申告を行います。